６　道路施設の老朽化対策の推進

土木建築局道路整備課

提案の要旨

道路施設の維持管理・更新に対する制度拡充等と予算の確保

現状及び課題

本市が管理する道路施設は，市道約５，４００路線（延長約１，５００㎞），橋りょう９７０橋，横断歩道橋１７橋，トンネル１４箇所，道路附属物約１０，０００基に上ります。

本市は，昭和２５年に旧軍施設を転活用し，平和産業港湾都市への転換を目指す「旧軍港市転換法」が制定されたことにより，造船，鉄鋼産業等の企業が相次いで進出し，臨海工業地帯として発展したことで，その多くが１９５０年代から１９７０年代までに建設されており，例えば橋りょうでは，今から１０年後には，建設後５０年を経過する橋りょうが，全国平均４割を上回る約６割に達します。

こうした中，平成２６年の道路法の改正により，道路管理者による道路施設の定期点検や適切な維持修繕が制度化され，今後，計画的な維持管理とライフサイクルコストの縮減につながる「予防保全型管理」を進めるためには，継続的な財源確保と交付金要件・制度の緩和などが不可欠です。

取組状況等

【施設の健全性等を把握するための取組】
・平成２０年から橋りょう点検を実施
・平成２５年　道路ストック総点検を実施（横断歩道橋・トンネル・道路法面（のり）・道路附属物・舗装）
・平成２６年　道路法改正により５年に１回の点検を実施（橋りょう・横断歩道橋・トンネル）

【効率的な維持管理（資産管理）への取組】
・平成２３年　橋りょうアセットマネジメントシステムの導入
・平成２３年　道路施設アセットマネジメントシステムへ更新（トンネル，横断歩道橋を追加）

【長期的視点に立った計画的な修繕への取組】
・平成２２年　橋りょう長寿命化修繕計画の策定
・平成２６年　橋りょう長寿命化修繕計画の見直し
・平成２８年　トンネル長寿命化修繕計画の策定

【施設の補修・更新への取組】
・橋りょう：平成２４年度以降，緊急補修を要する橋りょうから順次，補修・架け替えを実施（１９橋）
・トンネル：平成２８年度に長ノ木隧道補修工事に着手し，今後，仁方隧道の補修工事を予定
・道路法面：平成２６～２７年度で原畑田屋線の補修工事を実施，今後，丸谷８号線の補修工事を予定
・道路照明：平成２９年度に広多賀谷地区の更新事業に着手予定

提案の内容

〇道路施設の維持管理・更新に必要な財源の確保

・国により義務付けられたメンテナンスサイクルを確実に実施していくためには，点検費への重点配分でなく，補修・更新費へも十分な財源を確保すること。

〇道路施設の点検に関する制度の緩和

・こ線橋点検等の定期点検には，多額な費用を要することから，健全度により５年周期の近接目視点検を１０年周期にするなど制度を緩和すること。

【平成３０年度事業予定】

・施設の点検：横断歩道橋を含む橋りょう点検，トンネル点検，道路法面の点検を予定

・施設の補修：長尾橋の橋りょう補修工事，トンネル補修工事，法面防災対策工事，道路照明更新事業を予定

これら事業を実施するためには十分な財源が必要であることから，国に働き掛けを行うこと。

【呉市が管理する主な橋りょう】

【呉市内で確認された橋りょうの主な損傷事例】

宝橋

主桁(PC桁)の剥離・鉄筋露出

H26年度架け替え

西新開中道線1号橋

橋脚頭部の剥離・鉄筋露出

H27年度架け替え(歩道橋化)

役所橋

コンクリート床版の剥離・鉄筋露出

H28年度架け替え

7　地方港湾の整備促進

土木建築局港湾漁港整備課

提案の要旨

地域住民の利便性及び防災力の向上のための地方港湾の整備促進

現状及び課題

呉市は合併により，多くの島しょ部を市域とすることになりましたが，当該島しょ部地域における港湾施設は住民生活と産業活動を支える生活基盤であり，また，海岸保全施設は背後の人命・財産を高潮，津波等の災害から防護する重要な役割を担っています。

このため，地域住民の利便性及び防災力の向上を図るには，合併建設計画に位置付けられている事業を始めとする地方港湾の早急な整備が重要な課題となっています。

取組状況等

【事業一覧】

港名	地区名	内容	事業期間	備考
川　尻	岩　　戸	海岸保全施設整備事業(護岸改良)	H28～H30	合併建設計画
蒲　刈	大　　浦	海岸保全施設整備事業(護岸改良)	H22～H35	合併建設計画
御手洗	三　　角	港湾改良事業（防波堤改良）	H24～H31	合併建設計画
	北　　堀	海岸保全施設整備事業(護岸改良)	H18～H31	合併建設計画
	南　　堀	海岸保全施設整備事業(護岸改良)	H22～H36	合併建設計画
釣士田	藤脇・早瀬	港整備交付金事業（防波堤改良）	H27～H31	

【要望中の事業】

港名	地区名	内容	事業期間	備考
蒲　刈	三　之　瀬	海岸保全施設整備事業(護岸改良)	要望中	合併建設計画

提案の内容

○　地方港湾の整備促進

島しょ部地域における港湾施設は，地域の物流，産業，生活等の諸活動を支える社会基盤として重要な役割を担っており，当該地域の持続的発展のために，整備を促進すること。

また，台風・津波等の災害から市民の生命，財産を守るため，地方港湾における護岸改良，防波堤整備等の防災対策を実施すること。

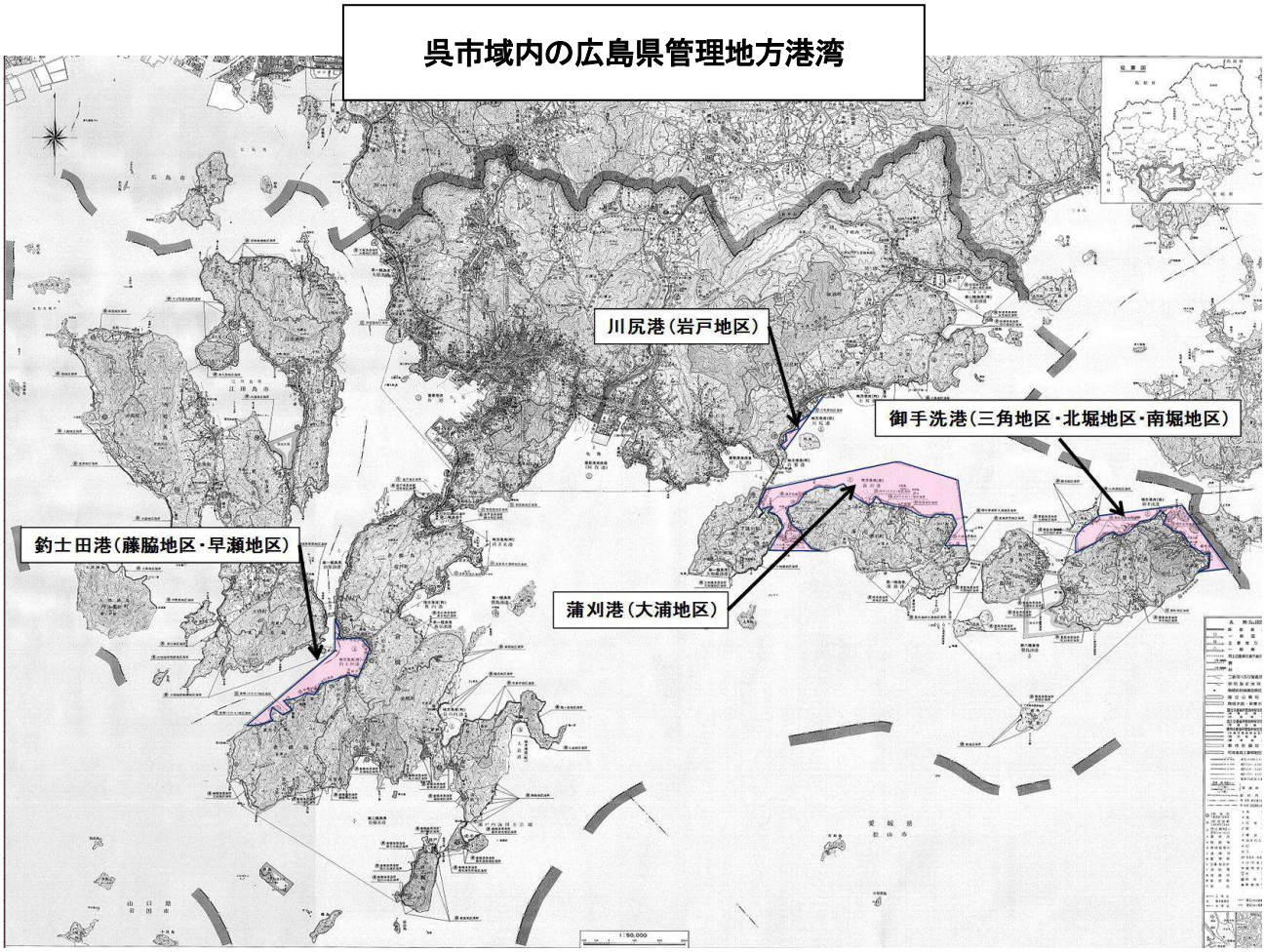

８　漁港の整備促進

土木建築局港湾漁港整備課

提案の要旨

地域の重要な生活基盤である漁港の整備促進

現状及び課題

呉市は，合併により県内の４分の１の漁業生産を担う県内有数の水産物供給地域となり，合併した島しょ部地域等においては，漁業が重要な生活基盤となっています。

これら地域全体の安定的発展のためには，漁港の着実な整備に加え，計画的な維持管理が必要となっています。

取組状況等

【事業一覧】

漁港名	地区名	内容	事業期間	備考
音　戸	鰯　　浜	港整備交付金事業（防波堤・浮桟橋）	H27～H31	
	坪　　井	水産物供給基盤機能保全事業（防波堤）	H24～	
倉　橋	室　　尾	港整備交付金事業（防波堤）　ほか	H29～H33	
	須川　外	水産物供給基盤機能保全事業（防波堤・浮桟橋等）	H24～	
	本　　浦	港整備交付金事業（防波堤・浮桟橋）	H29～H33	
	家　之　元	漁港海岸保全施設整備事業（護岸改良）	H27～H31	
豊　島	立花・金崎	港整備交付金事業（浮桟橋）	H28～H30	
	沖友・丸山	水産物供給基盤機能保全事業（物揚場・浮桟橋等）	H23～	
	立花・内浦	漁港海岸保全施設整備事業（護岸改良）	H27～H31	
安　浦	三　津　口	水産物供給基盤機能保全事業（防波堤・浮桟橋等）	H24～	

提案の内容

○　漁港の整備促進

県管理漁港（第２種漁港：４漁港）について，機能保全計画に基づく保全工事を実施すること。

台風・津波等の災害から市民の生命，財産を守るため，護岸改良，防波堤整備等の防災対策を実施すること。

安全で効率的な漁業活動のため，防波堤や浮桟橋の整備を実施すること。

呉市域内の広島県管理漁港

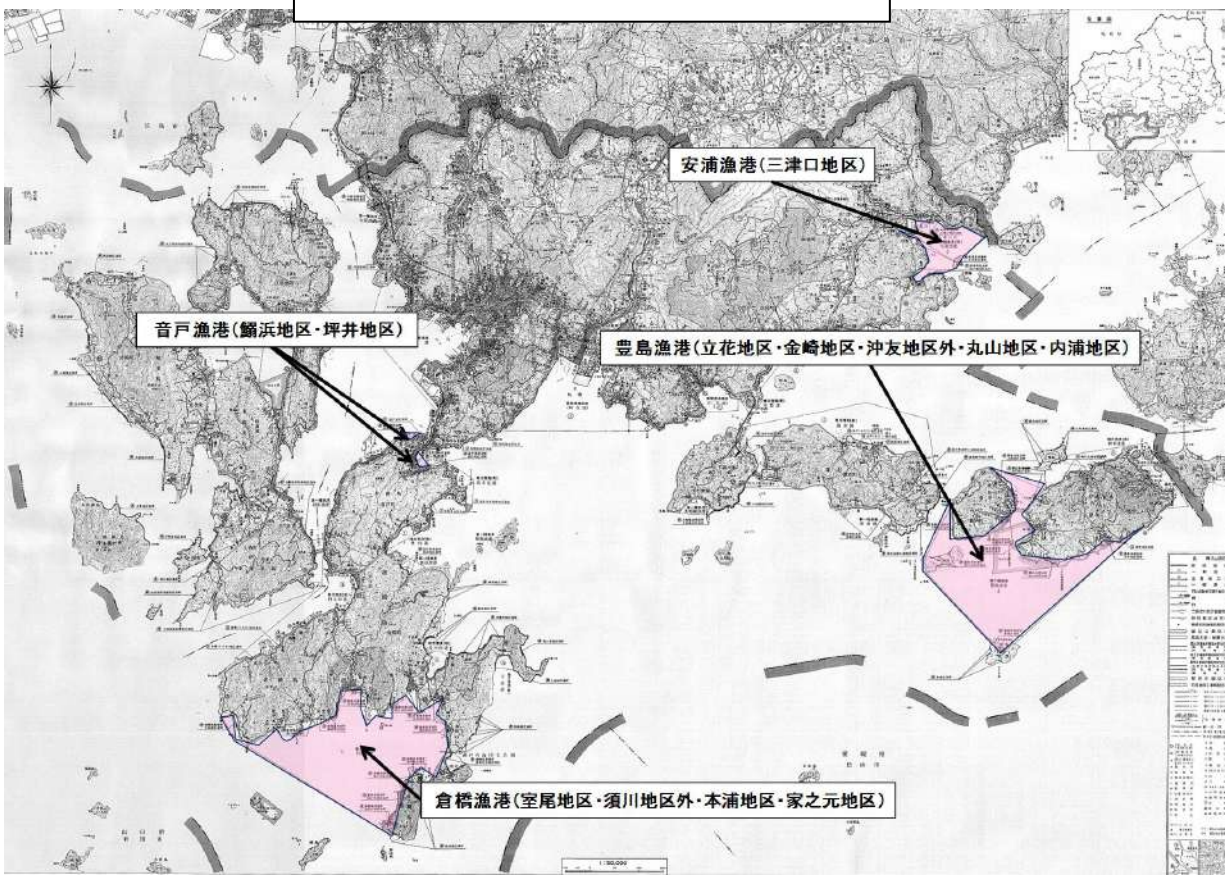

９　砂防（土石流対策及び急傾斜地崩壊対策）事業の促進

土木建築局砂防課・土木建築局土砂法指定推進担当

提案の要旨

市民の安全・安心な生活環境を確保する砂防（土石流対策及び急傾斜地崩壊対策）事業の一層の促進

現状及び課題

呉市は，明治時代中期の海軍鎮守府開庁とともに人口が急激に増大し，中央地区を囲む山麓斜面一帯に多くの住宅が立ち並んでいますが，地質的には風化花こう岩類が分布していることから雨にぜい弱で，昭和２０年枕崎台風豪雨，昭和４２年梅雨前線豪雨，近年では，平成１１年６月豪雨，平成２２年７月豪雨など，豪雨により土石流や急傾斜地の崩壊が多発し，市民の生命や財産に多大な被害が生じてきました。

そのため，国や県が施行する災害復旧事業や砂防事業により，土石流対策となる砂防ダムや渓流保全施設，あるいは急傾斜地崩壊防止施設などが整備されてきましたが，現在においても土石流対策や急傾斜地崩壊対策が必要な箇所が多く残る一方で，これまでに整備された施設の老朽化対策が必要となってきており，砂防事業に対する市民の整備要望はますます高まっています。

こうしたことから，市民が願う安全・安心な生活環境の確保のため，通常砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業などの県のハード事業や，土砂災害防止法に基づく基礎調査の実施と警戒区域等の指定，あるいは土砂災害防止県民の集いの呉市内での開催などの県のソフト事業についても，地元調整に積極的に協力するとともに，国の補助採択基準に満たない小規模な箇所については，県からの補助金により市が急傾斜地崩壊対策事業を施行しているところです。

取組状況等

○砂防指定地　３３４か所　整備済砂防ダム　３２９基（平成２８年度末現在）
- 平成２９年度事業箇所（砂防ダム）
  光明寺川（川尻町森），大神川（音戸町渡子）　など８か所

○急傾斜地崩壊危険区域指定　１１６０か所（平成２８年度末現在）
- 平成２９年度事業箇所
  広白岳６丁目１４地区（広白岳６丁目），隠地６５４５地区（郷原）　など１２か所

○土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定　２９０８か所（平成２９年３月３１日現在）

【指定済地域】
昭和地区，郷原地区，広地区，川尻地区，阿賀地区，天応地区，仁方地区，吉浦地区，宮原地区，警固屋地区，安浦地区

- 平成２９年度調査等箇所
  中央地区，下蒲刈地区，音戸地区，倉橋地区（一部）（区域指定に係る基礎調査）
  中央地区，音戸地区（一部）（区域指定）
  昭和地区，広地区，阿賀地区（土石流の特別警戒区域等の指定基準の見直しを受けた再調査）
  広地区，阿賀地区（見直しの区域指定）

○市施行の急傾斜地崩壊対策事業
- 平成２９年度事業箇所
  広白岳６丁目６３６３地区，天応峠地区　など６か所

提案の内容

○土石流対策となる砂防ダムの整備促進

ひろしま砂防アクションプラン２０１６掲載箇所の整備を着実に進めること

（箇所名）光明寺川，中須賀川，東須川，大神川，神開川，塩谷川，小原川，
砥ノ元川，檜垣川，中小坪川

○急傾斜地崩壊防止施設の整備促進

ひろしま砂防アクションプラン２０１６掲載箇所の整備を着実に進めること

（箇所名）宮原１丁目７０，宮原８丁目１０Ａ，広白岳６丁目１４，隠地６５４５，
吉浦宮花町４，畑３丁目,北隠渡２丁目,早瀬３丁目Ａ,海越南,
小用１丁目Ａ　など

○土砂災害防止警戒区域等の指定促進

平成３１年度末までに，土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定を完了させること

（地区名）倉橋地区（一部），蒲刈地区，豊浜地区，豊地区

○市施行の急傾斜地崩壊対策事業の推進

事業推進のため，市施行急傾斜地崩壊対策事業への県補助金の配分を増額すること

・県補助金の推移（補助率５０パーセント）※ 平成２９年度以外は最終額

平成２４年度	１００，１８３千円	（うち老朽化対策　１５，０８６千円）
平成２５年度	１０１，０３０千円	（うち老朽化対策　０千円）
平成２６年度	１０５，９５０千円	（うち老朽化対策　３９，０６４千円）
平成２７年度	１０１，０００千円	（うち老朽化対策　２７，２７５千円）
平成２８年度	９４，０００千円	（うち老朽化対策　５４，０００千円）
平成２９年度	１０５，０００千円	（うち老朽化対策　６０，０００千円）

・平成３０年度事業予定箇所

上平原１８地区，神原２３６地区　など６か所

【ひろしま砂防アクションプラン２０１６掲載箇所】

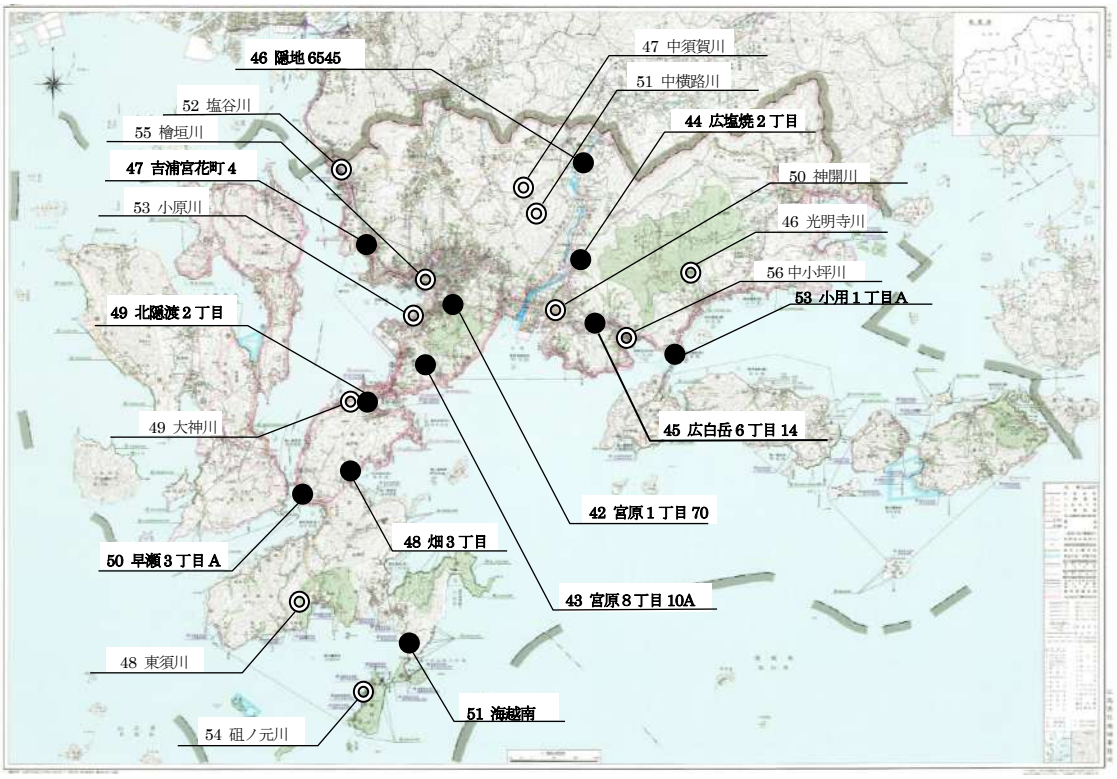

（◎砂防ダム　●急傾斜地崩壊防止施設）

１０　浸水対策（河川及び海岸）事業の促進

土木建築局河川課

提案の要旨

市民の安全・安心な生活環境を確保する浸水対策（河川及び海岸）事業の一層の促進

現状及び課題

本市中央地区は，市役所本庁舎や消防署，警察署等の公的機関を始め，各種の医療施設，文化施設，商業施設等の都市機能が集積する本市の行政・医療・文化・商業などの中心地です。

この中央地区の治水の大きな役割を担っているのは県が管理する二級河川堺川水系（堺川・内神川）ですが，近年，集中豪雨や台風等による高潮等の発生頻度が増し，河川の氾濫などを原因とする浸水被害が各所で多発するのみならず，避難路・救援路となる道路が冠水によって通行止めとなるおそれもあることから，中央地区全体を見据えた浸水対策として，同水系の治水機能を飛躍的に向上させる河川改修事業の計画的かつ着実な実施が必要となっています。

また，本市の西部に位置する天応地区では，平成１６年９月の台風１６号及び台風１８号による高潮と高波で道路や家屋の浸水や損壊の被害が発生しました。被害を受けた区域には住宅や病院，避難場所に指定されている小学校もあり，浸水や損壊等の直接的な被害のみならず，災害発生時において避難場所や避難経路を確保する観点から，この地区の海岸施設を機能強化して浸水を防御する海岸高潮対策事業の計画的かつ着実な実施が必要となっています。

取組状況等

○二級河川堺川水系（堺川・内神川）のこれまでの取組

（平成２７年度　ひろしま川づくり実施計画２０１６策定）

・平成２３年度　　県市の関係部署において堺川水系（堺川・内神川）整備計画検討委員会を設置
　　堺川水系河川整備基本方針の策定に着手
・平成２４年度　　堺川水系河川整備基本方針の策定
・平成２５年度　　整備計画の策定
・平成２６年度　　実施設計
・平成２７年度　　実施設計
・平成２８年度　　詳細設計及び用地買収
・平成２９年度　　護岸詳細設計及び蔵本通ＮＴＴケーブル移設

○海岸高潮対策事業のこれまでの取組

（平成２７年度　ひろしま海岸整備プラン２０１６策定）

・波多見海岸　　昭和５３年度～平成１３年度
・警固屋海岸　　平成３年度～平成１８年度
・戸田海岸　　平成２２年度～平成２７年度
・天応海岸　　平成２８年度～
・渡子海岸　　（調整中）

提案の内容

○中央地区浸水対策事業（内神川河川改修事業）の促進

ひろしま川づくり実施計画２０１６掲載箇所の内神川河川改修事業を着実に進めること。

【中央地区の浸水被害（平成１１年６月２９日）】

○天応地区浸水対策事業（海岸高潮対策事業）の促進

ひろしま海岸整備プラン２０１６掲載箇所の天応地区海岸高潮対策事業を着実に進めること。

【天応地区】

１１　安全・安心な公園整備の推進

土木建築局下水道公園課

提案の要旨

中央公園の防災拠点化整備及び安全・安心な公園整備の推進

現状及び課題

呉市の中心部に位置する中央公園は，地区住民の憩いの場として愛されているとともに，呉の夏祭りなどの大規模な集客イベントには，催しの主会場になるなど，多くの市民に利用されています。

また，呉市地域防災計画において，災害発生直後には広域避難場所として，周辺地区からの避難者を収容し避難者の生命を保護するという防災上重要な役割を担うほか，災害対応時は隣接する庁舎と一体となって，市の中枢的な防災活動を担う，防災中枢拠点として位置付けられています。こうしたことから，市民の安全・安心の確保のため，早急に防災公園としての整備が必要となっています。

また，呉市内各所の公園に設置されている遊具などの公園施設は，設置から数十年が経過し，劣化が進行しているものが多く見られます。このため，公園施設の定期点検を実施し，公園施設長寿命化計画に基づく計画的な施設の補修及び更新を行っているところですが，老朽化施設は数多くあり，市民の安全・安心な公園利用のためには，今以上にスピーディーな計画の進捗が必要です。

取組状況等

○中央公園防災整備事業
平成 28 年度　中央公園防災公園化基本計画（単独市費）
平成 29 年度　中央公園防災公園化基本設計（単独市費）
平成 30 年度　中央公園防災公園化実施設計（防災・安全交付金）
平成 31 年度以降　防災公園整備工事（防災・安全交付金）

○公園施設長寿命化計画
平成 21 年度　公園施設長寿命化計画策定（計画策定費補助）
平成 22～26 年度　公園施設（遊具）更新工事（社会資本整備総合交付金，防災・安全交付金）
平成 27 年度　公園施設長寿命化計画見直し（単独市費）
平成 28 年度以降　公園施設（遊具）更新工事（防災・安全交付金）

提案の内容

安全・安心な公園整備の推進

○中央公園の防災公園化整備事業を推進するため，必要な財源確保に向けて国に働き掛けを行うこと。

○市内各所の公園施設長寿命化対策事業を推進するため，継続的な財源確保と交付金制度の拡充について国に働き掛けを行うこと。

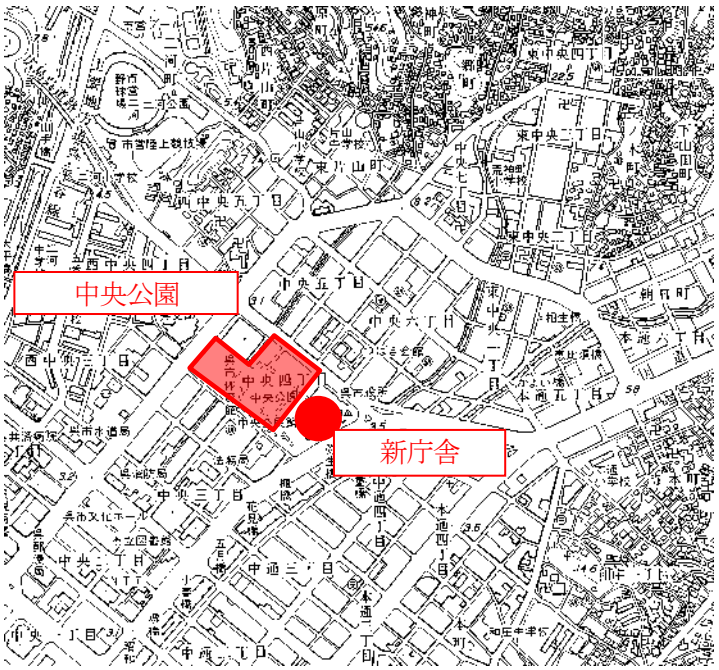

防災公園整備イメージ

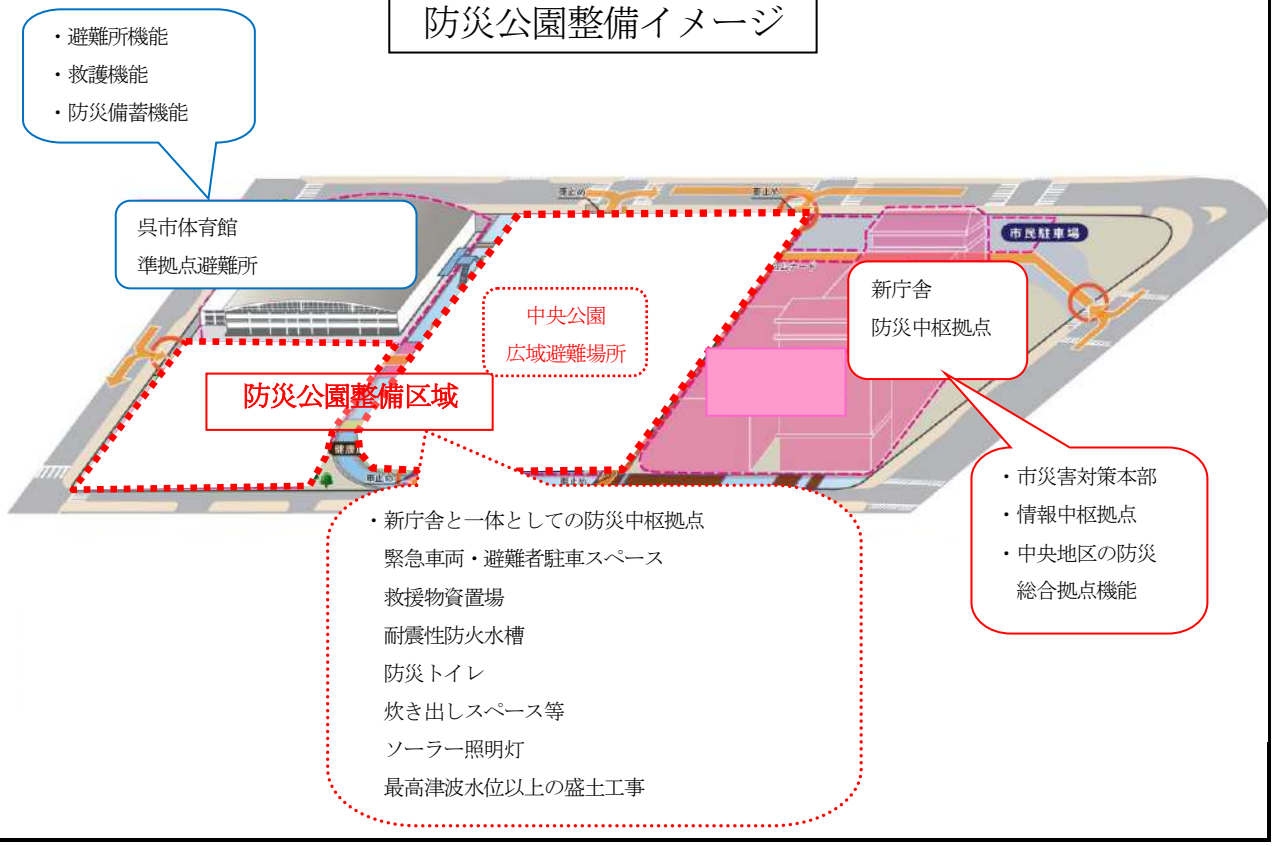

１２　特殊地下壕等対策事業（警固屋９丁目地区）の推進

土木建築局都市計画課

提案の要旨

特殊地下壕等対策事業（警固屋９丁目地区）の推進

現状及び課題

この特殊地下壕（通称，長迫防空壕）は，阿賀地区から音戸地区へ向かう主要地方道呉環状線沿いに位置し，坑口が海側に点在しています。戦時中，旧海軍によって築造され縫製・魚雷製造等に使用されていました。現在に至るまで土質が比較的安定していること及び土被りが大きいことから危険性はないと判断し，孔口閉鎖で対応していました。

このたび，自治会長からの要望により現地調査を行った結果，入口から３０m付近で落盤跡が確認されたため，家屋への影響が懸念されることが判明しました。

このため，平成２９年度に測量調査設計の実施と工事に着工し，平成３１年度末までに工事を完了させる予定です。

特殊地下壕の崩落による家屋への影響を防ぐためには，早急に坑内充填等の対応をしなければならない状況であり，平成３０年度以降も本事業を促進して，市民の安全を保護することが急務の課題となっています。

取組状況等

所　在　地　：　広島県呉市警固屋９丁目４番地内

延長・幅等　　：　Ｌ＝１６９m(全体延長L=約1,000m)　W=2.5～4m，H=2.5～3m
事業着手年度　：　平成２９年度（新規要望）
全体事業費　　：　１５０百万円（予定）
平成２９年度事業費　：　３６百万円（予定）
平成３０年度以降残事業費：　１１４百万円（予定）

<u>事業スケジュール</u>

平成２９年度から事業に着手し，平成３１年度末までに工事を完了させる予定。

（平成２９年度は，測量調査設計，Ｌ＝２６mの埋め戻し工事を着手
平成３０年度は，Ｌ＝７１mの埋め戻し工事を実施
平成３１年度は，Ｌ＝７２mの埋め戻し工事を実施）

提案の内容

〇特殊地下壕等対策事業の推進

安全・安心なまちづくりを推進するため，必要な財源確保に向けて国に働き掛けを行うこと。

位置図，平面図，標準断面図

位 置 図

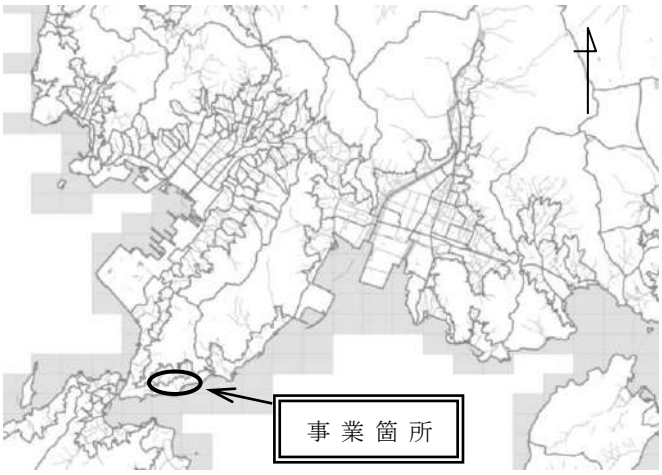

標 準 断 面 図

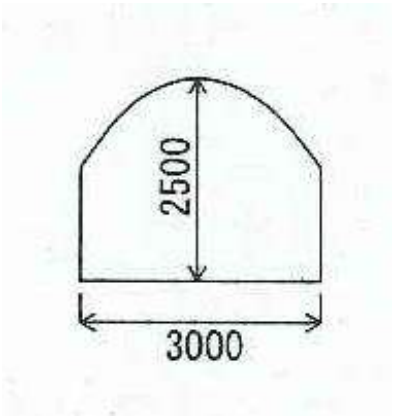

平 面 図

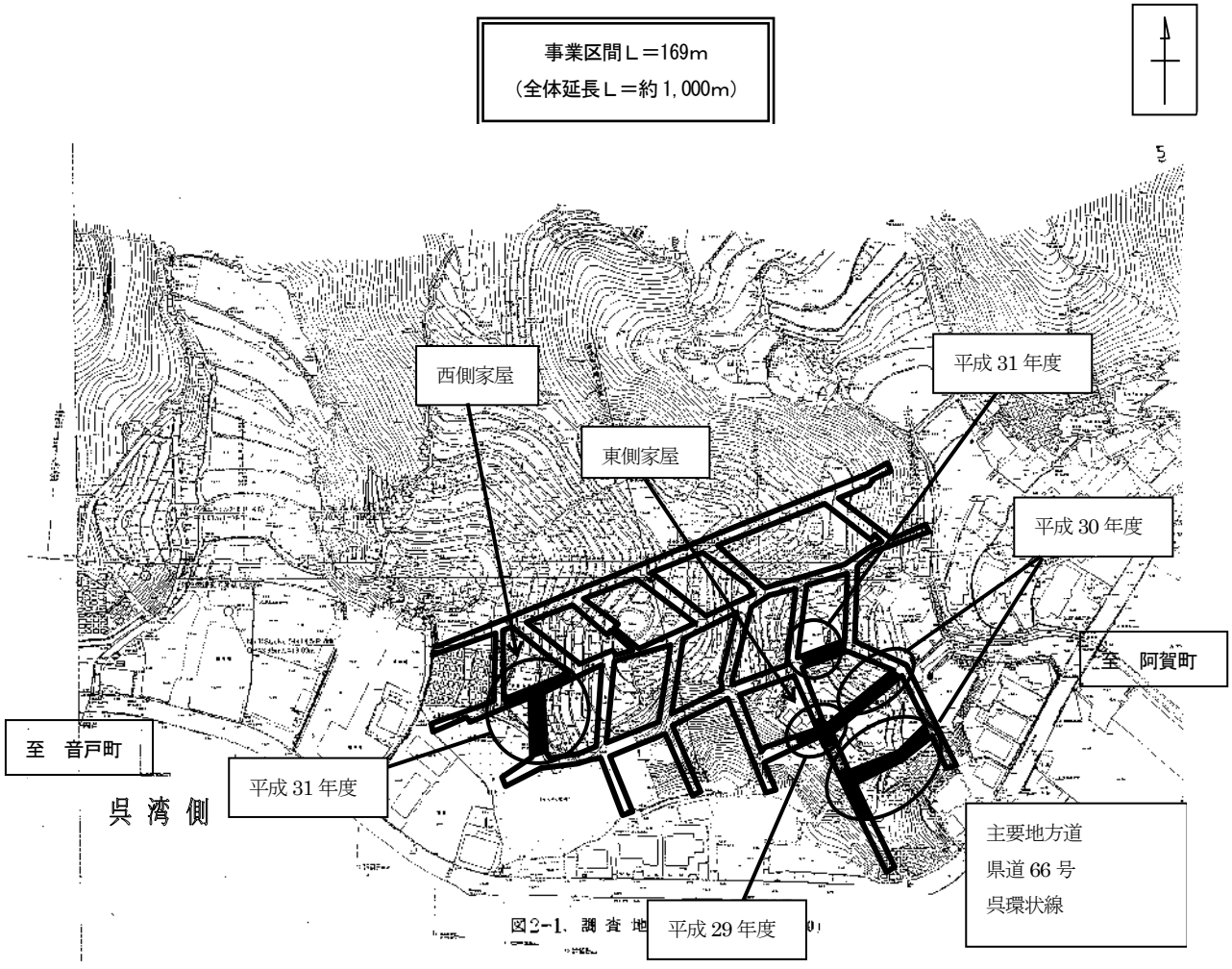

１３ 広駅前地区街路事業の推進

土木建築局都市計画課

提案の要旨

市民の安全・安心な生活環境を確保する広駅前地区街路事業の一層の推進

現状及び課題

広駅前地区は，呉市総合体育館（オークアリーナ），県立広高等学校などの小中高の教育施設が立地し，また，ＪＲ呉線の広駅や一般国道１８５号と一般国道３７５号などが交差する交通結節点でもある市東部の中核となる地区です。

しかしながら，狭く歩道もない道路沿いに住宅が密集している環境は，地域住民の生活，児童・生徒の通学などに支障を来しており，また，災害時における円滑で安全な避難経路を確保して都市防災機能の向上を図るためにも，都市計画決定されている街路の早期整備が必要となっています。

特に，小中高の教育施設が集中した区域の市道は，通学路として指定されているものの，呉市通学路安全推進会議が策定した呉市通学路交通安全プログラムでは危険箇所として多数指摘されているなど，一刻も早い歩道の整備を求められており，広駅前地区の安全・安心な生活環境の確保のため，地区内の街路事業を積極的に推進していく必要があります。

取組状況等

昭和２１年１０月　　都市計画決定（３路線共）
平成１７年　３月　　広駅前地区 区画整理廃止

○横路四丁目白石線整備事業
平成２４年５月　　事業認可（～３１年度迄）
～平成２８年度　　用地補償
平成２９年度　　用地補償及び道路改良工事
平成３０年度～　　道路改良工事

○大新開吉松線整備事業
平成２５年７月　事業認可（～３２年度迄）
～平成２７年度　用地補償
平成２８年度　　用地補償及び道路改良工事
平成２９年度　　用地補償及び道路改良工事
平成３０年度～　用地補償及び道路改良工事

○横路一丁目白石線整備事業（３工区）
平成２９年度　　事業認可取得予定
平成３０年度～　　用地補償

提案の内容

○　広駅前地区街路事業の推進

課題を早期に解決し，広駅前地区の安全・安心で活力あるまちづくりを推進するため，街路事業を実施するに当たり，適切な財源確保に向けて国への働き掛けを行うこと。

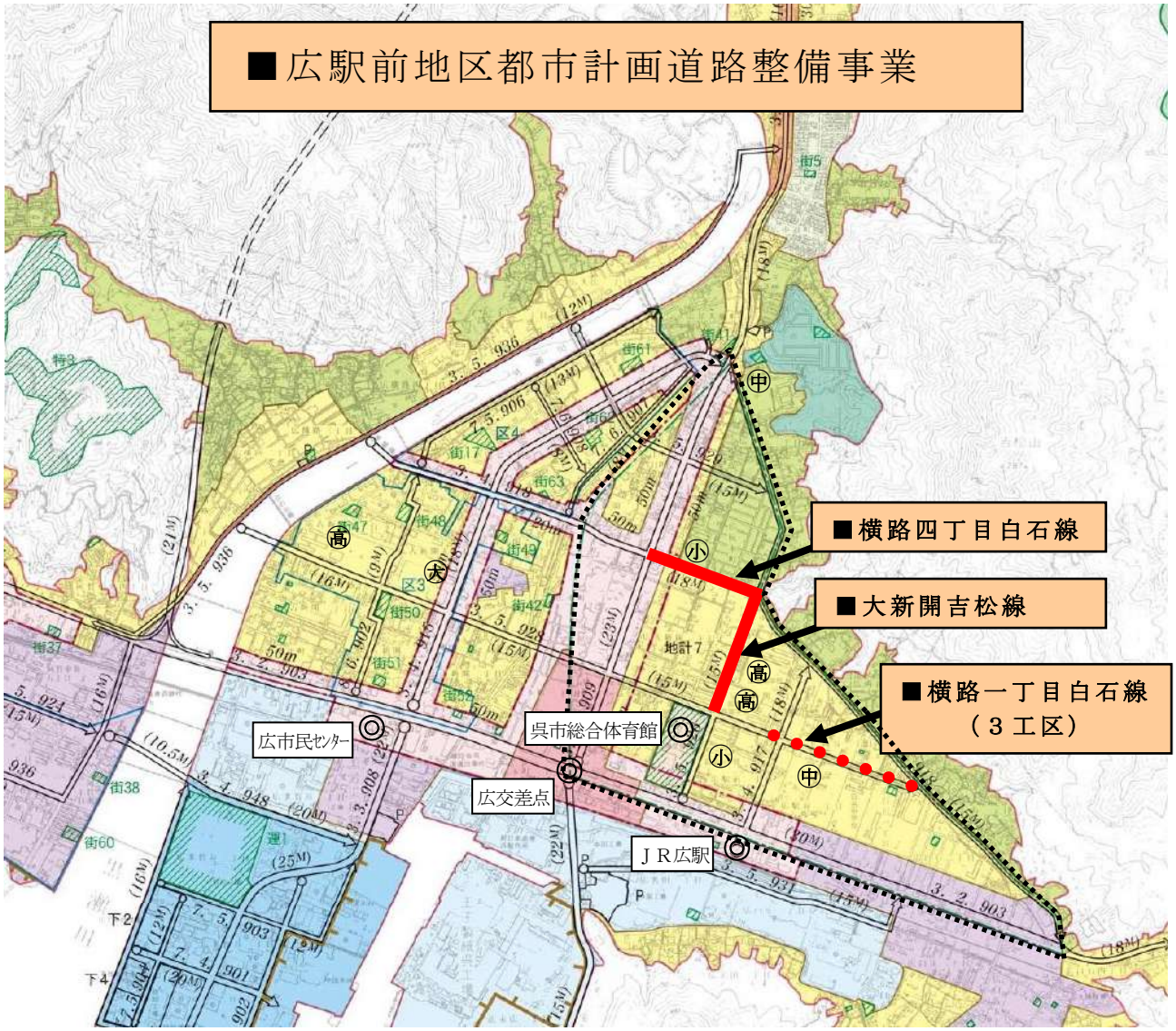

（道路の現況）

１７　農業基盤等の整備促進

農林水産局農業基盤課

提案の要旨

農道保全対策事業，農業基盤整備事業等の促進

現状及び課題

本市の島しょ部における主要な産業は農水産業であり，農業基盤施設を整備・維持・活用することが，地域発展の最良の方策であると考えています。

その中でも，農業基盤整備事業で整備された渡海農道橋は，農水産業だけでなく，観光振興や地域住民の日常生活においても重要な役割を担っており，保全対策計画に基づき，維持・保全及び耐震補強を図る必要があります。

また，老朽化が進む農地海岸保全施設も，護岸の高さ不足のために背後の耕作地に高潮被害が発生しており，安定した営農のために早急な改修が必要となっています。

島しょ部住民の安全・安心な生活を維持するため，農業基盤施設の整備・維持をより一層推進する必要があります。

取組状況等

平成２７年度　基幹農道整備事業（農道保全）安芸灘地区　完了
平成２８年度　基幹農道整備事業（農道保全）安芸灘２期地区　事業中
　　海岸保全施設整備事業　倉橋町脇田地区　事業中
平成２９年度　海岸保全施設整備事業　倉橋町脇田地区　完了予定

事　業　名	事業主体	事業箇所	事 業 概 要	実施・計画年度	事 業 費
基幹農道整備事業（安芸灘２期地区）	広島県	蒲刈大橋 鹿島大橋	耐震補強 橋りょう塗装等	平成 26～31 年度	1,295,600 千円
海岸保全施設整備事業（本倉井地区）	広島県	倉橋町本倉井	護岸工根固工	平成 29～33 年度	520,000 千円

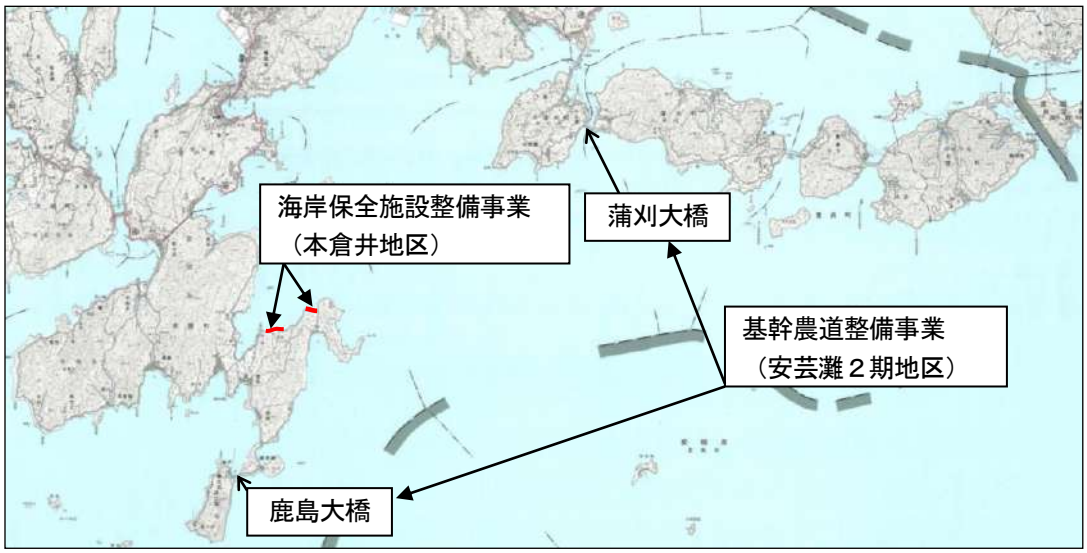

提案の内容

○農業基盤等の整備促進

基幹農道整備事業（安芸灘２期地区）と海岸保全施設整備事業（本倉井地区）を推進すること。

・基幹農道整備事業（安芸灘２期地区）状況写真

蒲刈大橋　P3 橋脚
遊離石灰発生状況

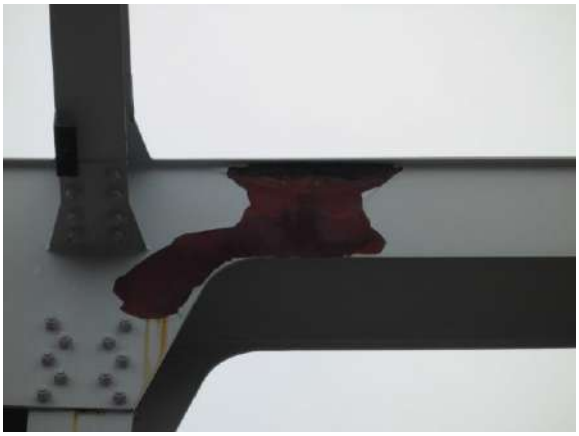

鹿島大橋
塗装剥離状況

・海岸保全施設整備事業（本倉井地区）状況写真

１８　県営治山事業の促進

農林水産局森林保全課

提案の要旨

県営治山事業の一層の促進

現状及び課題

近年，全国的に異常気象による局地的な集中豪雨が頻発し，山腹崩壊，地すべり，土石流などの山地災害が発生しています。

平成２６年８月に発生した広島市の土砂災害を契機に，市民の山地災害に対する懸念が深まる中，平成２８年６月の梅雨前線がもたらした豪雨により市内各地で山地災害が発生し，近隣に居住する住民の不安は深刻なものとなっています。

これまでの治山事業の実施により改善を見ていますが，市内には今なお山地災害が懸念される箇所が残っています。

このような現状から，荒廃山地の災害予防や復旧などの治山事業の実施により，安全・安心な住民生活の確保を図っていくことが急務となっております。

取組状況等

〇県営治山事業の進捗状況

単位：カ所

年　　度	事業箇所数
平成 29 年度実施	2
平成 30 年度以降	9(4)
計	11(4)

※（ ）は平成28年6月豪雨の被災箇所数

・平成30年度以降　要望箇所　位置図

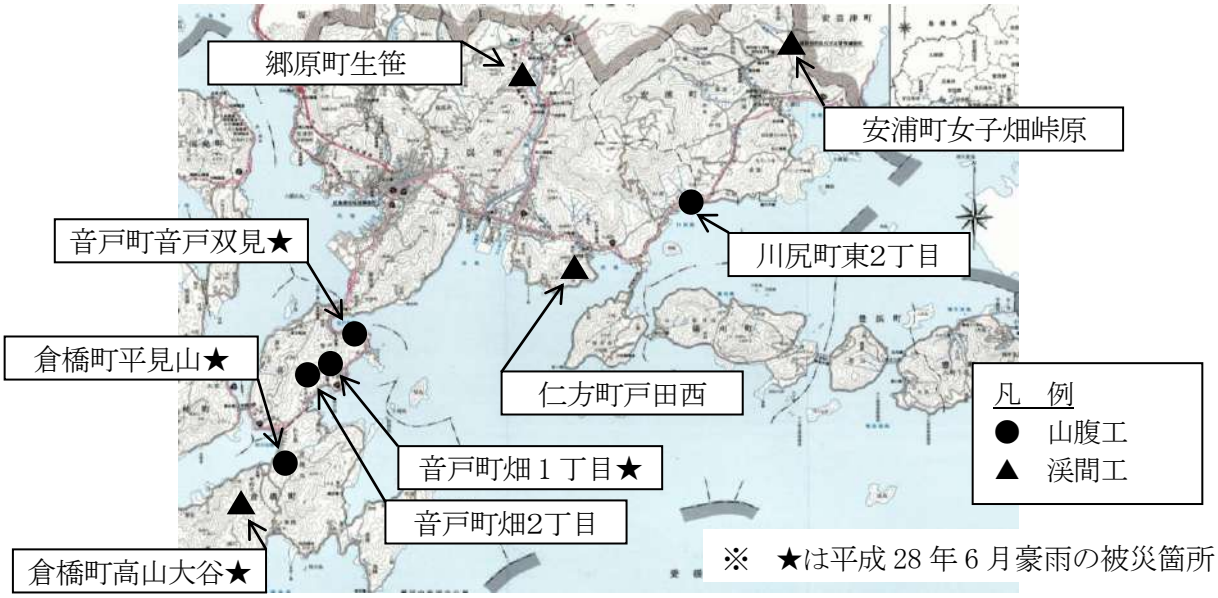

提案の内容

○　県営治山事業の促進

山地災害から住民の生命・財産などを保護するとともに，森林を保全して豊かな水源を育み，生活環境の保全・形成などを図るため，未着手の箇所について，早期に治山事業を実施すること。

平成２８年　梅雨前線集中豪雨　被災状況

〔倉橋町高山大谷地区〕山林崩壊状況